

矢作川流域圏懇談会通信

R6 山部会編 vol. 3



発行日：令和6年11月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆第16回山部会まとめの会を開催しました！

根羽村にて第16回山部会まとめの会を開催いたしました。今第16回まとめの会では、テーマ別の活動進捗状況や第14期の振り返りの確認と第15期の活動目標を議論しました。

日時：令和6年9月6日（金） 13:00～17:00

場所：根羽村 しゃくなげ

参加者：29名 ※事務局を含む



◆主な会議内容

1. テーマ別の活動進捗状況の報告



テーマごとに活動進捗状況及び今後の目標について、担当者より報告いただき、意見交換を行いました。

■流域圏担い手づくり事例集（豊田市矢作川研究所 洲崎 主任研究員）

- ・ 来期は中流域を対象に事例集を作成することを情報共有しました。

■山村ミーティングと森づくりガイドラインの協働（山部会 丹羽 副座長）

- ・ 前回の第70回山部会FWにてタ立山森林塾と共催したWGディスカッション「山林を見届ける～素人零細山主の終活トリセツ」の意見を踏まえて「山を見届けるマニュアル」を作成することを報告しました。
- ・ 「山を見届けるマニュアル」の目的は、山主が自らの終活も含めて山をどうするかを考える際に、相談できる窓口や、頼りにできる情報が整備されていないため山主および地域にとって良い選択をサポートすることです。

■森づくりガイドライン（山部会 蔵治 座長）

- ・ 第69回山部会WGでも情報共有した新たな水循環基本計画（案）の概要について最新情報を共有しました。
- ・ 新たな水循環基本計画における主要施策の工程表（案）には令和11年度までに全国109河川すべての一級水系で「流域総合水管理」に取り組み、流域水循環計画に反映することが明記されています。

■木づかいガイドライン（森と子ども未来会議 鈴木 代表）

- ・ 矢作川流域圏の各自治体で設定された「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」を比較しました。
- ・ 比較した結果、「流域産材」等の流域内の木材利用を記載している自治体は少ない状況となりました。安城市は過去から根羽村との交流があるため「長野県下伊那郡根羽村産材その他自治体間交流を行っている地域産材及び県産材の利用に努めるものとする。」と記載されています。こういった流域を意識した記載を各自治体にも働きかけていきたいと考えています。

2. 第14期の振り返りと第15期の活動目標



第14期の振り返りと第15期の活動目標について話し合いました。

今期の活動成果として「森の人をつなぐ」を刊行し、様々な関係者に配布しました。山村ミーティングと森づくりガイドラインの協働の目標を達成できたことから来期は「流域圏担い手づくり事例集」、「山村ミーティング」、「森づくりガイドライン」、「木づかいガイドライン」の4つのテーマで活動することを報告しました。

3. 話題提供



9月1～2日に開催された根羽村・林業のミライ合宿2024（主催：22世紀奈佐の浜プロジェクト）の活動内容を情報共有しました。学生を中心に根羽村で「地域材を使う意味を考える」、「根羽村で遊ぶことを通して根羽村を知る」という2つのテーマをメインに活動しました。

3. その他



事務局・関係者より以下の連絡・案内がありました。

今後のスケジュール：全体会議（11/26）、第71回山部会WG・FW（2/7～8）

流域連携イベント：2024矢作川感謝祭（9/22）、第11回三河湾大感謝祭（10/6）

答志島奈佐の浜海岸清掃（10/13）、第61回多摩川流域セミナー（11/30）

◆話し合いでの主な意見 (・意見 ➤回答)

【テーマ別の活動進捗状況の報告】

1. 流域圏担い手づくり事例集

- ・ 今期は海を対象に事例集を作成したが来期から中流域を対象とする予定である。今後、人口減少が進んでいく中、流域内で循環する社会を作っていくことが重要である。(近藤)
- ・ これからの矢作川を考えていく中で何が必要か発見できるような事例集にできればよいと考える。(洲崎)
- ・ 球磨川流域で取り組んでいる地域共創流域治水等を事例集に取り上げつつ、座談会のようなものを企画している。(近藤)

2. 山村ミーティングと森づくりガイドラインの協働

- ・ 前回の第70回山部会FWにてタ立山森林塾と共済したWG ディスカッションをモデルとして問題提起していきたい。間伐を続けて最後にどうなるのか?等の山主の不安を解消し、プロ林業者も誇りをもって持続可能な社会にしていきたい。「山を見届けるマニュアル」は素人山主に寄り添い、サポートできるようなマニュアル作成を目指している。(高橋)
- ・ 素人山主は判断材料も分からず不安になっている。判断するためには判断材料が必要であり、様々な選択肢の中から当人が選択できると良い。(三ツ松)
- ・ 行政は個人の財産に対してどうするか決定することはできないため具体的な選択肢(間伐したい、売却したい等)を提示していただければ相談にのることができる。(鍋田)

3. 森づくりガイドライン

- ・ 矢作川流域圏懇談会のベースは水循環基本法ではないかと感じた。水循環基本法は理念法に近いため、直ちに変わるものではないが、これからの社会を考えるときの言語のようなものと感じる。(近藤)

4. 木づかいガイドライン

- ・ 参加したミライ合宿 2024 の中で建築家から地域材を使うメリットをうまく言語化できない悩みがあるという話があった。木が人にとって良い影響があることを過去の事例集を活用しつつ、広めていきたい。建築家を集めて勉強会を実施したいと考える。(鈴木)
 - ミライ合宿 2024 の際に根羽村長が「流域産材をもっと宣伝したい」とおっしゃっていた。実際に愛知県で根羽材を使いたいと思っても県境を越えることが難しい。そういった際には安城市のように各自治体の方針に記載する等に対応することも可能と考える。(三ツ松)
 - もともと愛知県で働いたため県境の壁をとて実感していた。長野県は流域内であるため積極的に活用できればと思う。(近藤)
- ・ 愛知県には「森と緑づくり事業」のように県で税金を集めているため、財源が県民から集めたものなので県産材縛りが発生する。豊田市は「流域産材」という言葉を使っている。これは、木材を使う機会が多く、その中でブラッシュアップされた考え方と思う。下流側の自治体は木材を使う機会が少ないため「地域材」等の表現がされていると感じる。下流側の自治体も含めて話をしていく必要があると感じる。(鍋田)



今後の予定

次回の山部会WG・FWは、令和7年2月7日(金)～8日(土)岡崎市にて開催します。

◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会 事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省 豊橋河川事務所 事業対策官 蔭山、係長 小池、技官 中野
TEL 0532(48)8107

*矢作川に関する情報は、国土交通省 豊橋河川事務所 流域治水課 (cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp) までお送りください。



矢作川流域圏懇談会通信

R6 フィールドワーク vol.3



発行日：令和6年11月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆山地酪農・安城市植樹エリアの視察

日本では10軒ほどしかない山地酪農をされている幸山明良さんにお話を伺いました。山地酪農をきっかけに多様な生物・植物が生息するようになったことを説明していただきました。

また、安城市が毎年植樹しているエリアを視察し、植樹状況を確認しました。

日時：令和6年9月7日（土） 9:30～12:00

場所：ハッピーマウンテン、ネバーランド周辺

案内：幸山氏、山本英介氏

参加者：26名（事務局を含む）



◆山地酪農の視察

2017年から根羽村で山地酪農をされている幸山明良さんにお話を伺いました。

山地酪農とは山に生える自然な植生を野芝に変え、家畜を飼育する農法です。牛たちが食べ、排泄したものが土に還り、また草が生えるサステナブルな考え方です。

ハッピーマウンテンでは乳製品を作らずに山地酪農をきっかけに生息するようになった多様な植物や生物をガイドする「ネイチャーガイド」、牛・鶏と直接触れ合う「カウカドリング」を中心に活動されています。



◆安城市植樹エリアの視察

平成29年から毎年安城市が植樹しているエリアを視察しました。

ヤマツツジ、ミツバツツジを中心に植樹されていました。生存能力の高い樹木によってツツジの生育状況が妨げられていることを確認しました。

また、153号線からツツジが見えるように植樹することで車が通った際にも注目されるのではないかとのお話もありました。



◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会 事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省 豊橋河川事務所 事業対策官 蔭山、係長 小池、技官 中野

TEL 0532(48)8107

*矢作川に関する情報は、国土交通省 豊橋河川事務所 流域治水課 (cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp) までお送りください。

